

令和3年度

第1回駒ヶ根市総合教育会議

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和3年度第1回駒ヶ根市総合教育会議議事日程

令和3年7月29日（木曜日）
駒ヶ根市役所南庁舎2階大会議室
午後3時30分 開 会

- 1 挨拶
市長
教育長
- 2 協議事項
(1) 令和3年度事業の推進について
- 3 意見交換
 - ・駒ヶ根市小中学校ICT教育の推進について
 - ・通学路の安全対策について
 - ・その他
- 4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長	本 多 俊 夫
教 育 長 職 務 代 理 者	福 澤 惣 一
教 育 委 員	唐 澤 浩
教 育 委 員	氣 賀 澤 知 保
教 育 委 員	木 下 健 一

市長部局

市 長	伊 藤 祐 三
総 務 部 長	渋 谷 仁 士
民 生 部 長	中 村 竜 一

事務局職員

教 育 次 長	北 澤 英 二
子 ど も 課 長	赤 羽 知 道
社 会 教 育 課 長	宮 下 る み
学 校 教 育 係 長	水 野 毅
教 育 総 務 係	吉 澤 啓 太 郎
教 育 総 務 係	馬 場 昭 一

会議のてん末

議事日程記載のとおり

午後3時30分 開会

○北澤教育次長 皆さん、こんにちは。(一同「こんにちは」)

定刻となりましたので、令和3年度第1回駒ヶ根市総合教育会議を始めていきたいと思えます。それでは最初に伊藤駒ヶ根市長より挨拶をお願いいたします。

1 挨拶

○伊藤市長 皆様、こんにちは。(一同「こんにちは」)

第1回駒ヶ根市総合教育会議に御参加いただきまして、ありがとうございます。

本年度、駒ヶ根市は4月に子育て全力応援を宣言いたしました。これは、昨年一年間の駒ヶ根市で生まれた赤ちゃんが200人というところまで下がったということに危機感を感じたのが第一であります。

私が赤穂小学校に通っていた頃は8クラスありまして、1学年300人を超える同級生、同年生がいたわけです。中沢、東伊那を合わせますと400人前後の数になったのではないかなあと思えます。

そうした時代から比べますと、昨年場合は半分になってしまったということで、これでは駒ヶ根市そのものの将来が非常に心配されるということで、この宣言をいたしまして、本年度から3年間を集中期間としまして様々な施策をしていこうということで、リーダーは渋谷総務部長であります。市内にプロジェクトチームを設けて部や課を超えていろんな知恵を出して取り組んでいこうということを進めております。

これは市の中だけではできませんので、市内外の子育て団体の皆さんやそうしたことに取り組んでおられる方、関心のある方とネットワークを築きまして、意見交換をしながら本当に求められている施策をしていきたいというふうに考えております。

そうした取組をこれから進めてまいりますので、ぜひ教育委員の皆様にも様々な御提言をいただければありがたいと思っております。

それから、本年度は、小中学校ではいわゆるGIGAスクール、ICT元年ということになります。昨年のコロナ禍でオンライン授業を求める声があったわけですがけれども、なかなか駒ヶ根市の場合は備えがなかったということで、昨年中に小中学校へ1人1台のパソコンを備えることにいたしました。

本年度から本格的なオンライン授業、あるいはウェブを使った授業が小中学校で始まっております。まだまだ使いこなすにはいろんな課題があろうかと思えます。こうしたことも大きな課題となっています。

もう一つは通学路の安全・安心の確保であります。

6月、千葉県で悲惨な通学途中の事故が起きました。

駒ヶ根市でも人ごとではないと、県あるいは国の調査、点検の指示もありまして、駒ヶ根市でも通学路の総点検をしたところであります。

赤穂東小学校の関係者の皆さんからは県道の歩道の拡幅を求める要請も伺っております。なかなか全てを一足飛びに整備するわけにはまいりませんが、一つずつ安心・安全なものに近

づけていきたいと考えております。

もろもろ課題はたくさんありますけれども、引き続き教育委員の皆様の御意見、御提言をいただきながら取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○北澤教育次長 ありがとうございます。

続きまして本多教育長、お願いいたします。

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

総合教育会議ということであっただけ調べてみましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのができたのが私の生まれた年であります。昭和31年です。それで、総合教育会議の内容の含められた法律が改正されたのが平成27年4月1日施行でございます。なので、59年、約60年たって見直しがされたということになります。改めてそれにちょっとびっくりしたわけですが、古い法律の問題等、いろいろありますけれども、一体何をもってそうなったのかなというところは、やはり誰もが不思議に思っておるわけです。

まだ釈然としないところはございますが、大事どころが改めて私自身整理されたかなと思うのは、地方公共団体の長——つまり市長さんと教育委員会が十分な意思疎通を図って地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るのだと、執行機関同士の協議と調整ということであります。

協議というのは自由に意見交換せよということであります。

調整とは、教育委員会の権限と市長さんの権限との調和を図るということだと思います。

いずれにしても意思疎通をしっかりとしろということ、そういう大事な会だぞと、それをうまく利用せよということで、改めて大事なありがたい会議であるなというふうに思います。

それで、先ほど市長さんのほうからもありましたが、こういう公開形式での協議の中でどんなようなのいいかなあということ考えたわけですが、2つです。

1つは教育を行うための諸条件の整備など重点的に講ずべき施策に関することというようなことで、今の話も含めたICT教育関係のことが1つ、もう一つは、児童生徒の生命や身体に関わることで、まさに被害が生ずるおそれがあると見込まれるような場合の緊急の場合に講ずべき措置というようなことで、八街市で起こった痛ましい交通事故というようなことで、この2点について絞って本当に自由闊達に御協議をいただければありがたいかなあと、子どものためにぜひ充実した会議になっていただければありがたいなというふうに思います。

お世話になります。よろしく申し上げます。

2 協議事項

(1) 令和3年度事業の推進について

○北澤教育次長 ありがとうございます。

それでは次第に沿いまして会を進めてまいりたいと思います。

最初に協議事項の令和3年度事業の推進でございます。

資料については四角で囲った資料1でございます。

これについては、駒ヶ根市で策定されました総合計画を踏まえての令和3年度の予算の関係になります。これについては予算に計上されました主な事業でございます。当初予算の内容で事前に確認ができておりますので、この場では説明いたしません。当初、例年4月5月に第1回

目をやっておりますので、その流れの中で参考資料としてつけさせていただきます。

意見交換の中での参考資料ともさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

3 意見交換

・駒ヶ根市小中学校 ICT教育の推進について

○北澤教育次長 2番の意見交換でございます。

本日、市長さん、教育長さんからの挨拶の中でありましたように、学校のICTの推進の状況、また千葉県で起きました通学路での事故を受けまして駒ヶ根市でも安全推進会議を先日行いましたが、その状況等も含めて意見交換ができたらと思っております。

最初に学校のICTの活用の状況について事務局より説明をさせていただきます。

また、学校の授業での活用状況について様子を見ていただければと思いますので、事務局より説明をお願いいたします。

○水野学校教育係長 お手元の資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。

1ページの令和2年度に整備したGIGAスクール構想関連事業についてでございます。

1番、制度・事業の概要ですけれども、本来2018年～2022年の5年間にかけて児童生徒に1人1台端末の整備というのを進めていく予定の事業でしたけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、急遽前倒しで実施された形になっております。

2番が令和2年度に導入した主な事業の内容になります。

まず1つ目が小中学校の校内通信ネットワーク環境整備事業になります。高速回線を校内のネットワークに整備したというものです。1億230万円という決算を見込んでいます。

(2)番が小中学校児童生徒1台端末整備事業ということで、小学校1・2年生にはiPad、3年生以上中学3年までにはChromebookを整備しております。iPadのほうが391台、chromebookが2,111台、合わせまして1億1,217万円になっております。

それから、GIGAスクールサポーターといいまして、GIGAスクール構想推進のためのICT技術者を配置しまして支援体制の整備等を行っております。こちらのほうが75万1,000円です。

それから(4)番の家庭学習のための通信整備事業ということで、臨時休業等になったときに家庭でも学習を継続できるようにということでポケットWi-Fiみたいなものを整備した事業であります。対象の御家庭は就学援助の対象の御家庭でWi-Fi環境がない家庭ということで、臨時休業等になったときに貸し出すというような内容であります。183台整備しております。こちらのほうが183万円になります。

それから(5)番で学校からの遠隔学習機能整備事業ということで、先ほどのWi-Fi環境が整ったということで、万が一臨時休業とかになったときでも学校から授業内容等を配信できるようなものを整備するというもので、ウェブカメラですとかマイクなどを54台整備しました。こちらのほうが15万8,000円となっております。

実際に事業を完了しまして授業に活用していくと、様々な課題が出てきております。5つほど載せてあります。

まず1つ目がICT機器の大量配備による校舎の電力不足ということで、もともとの校舎がI

ＣＴに対応した形になっておりませんでしたので、実際に使用していくと電力が不足するところが出てきているというような現状があります。

それから２つ目ですけれども、教育委員会事務局への専門的知識を有した人材の配置ということで、かなり専門的な知識を有した職員が常時いるようなことが必要になってきているというのが現状であります。

それから（３）番の教職員のＩＣＴリテラシーの向上ということで、学校の先生方が端末や何かを適切に指導するための知識ですとか能力とか技術、それらの向上が必要になっているということが３つ目です。

それから４番目ですけれども、今日ちょうど研修を学校のほうでやっているんですけれども、タブレット端末の授業等での有効活用ということで、そちらのほうの実際の利用のほうでうまく活用していくことが必要かなと、後ほど動画を御覧いただきたいと思います。

それから５番目ですけれども、タブレット端末の持ち帰りや家庭での利用ということで、夏休みから持ち帰って活用しようということだったんですけれども、実際には、先日、各学校のＩＣＴの担当の先生方とお話をしたところ、時期尚早だろうということで、持ち帰りには様々な課題がありますので、本年度中をかけてその辺をクリアしてから実際に持ち帰って使用するようしようということで、本年度中は検討をしていく段階となっております。

課題等につきましては以上となります。

実際に、授業の内容を御覧いただければと思います。

〔動画視聴〕

○北澤教育次長 今現在の令和２年度に整備しましたＩＣＴの状況、令和３年度から行っていく中での課題、また東中学校で進めているＩＣＴの状況の雰囲気があったと思いますけれども、この辺も踏まえまして意見交換ができればと思います。

教育委員さんのほうから発言いただければと思いますので、お願いします。

○福澤教育長職務代理者 第１回目ということで、本来ならもうちょっと早くやるわけですけれども、遅くなってしまいました。

意見交換ということであります。

私のほうではＩＣＴ活用に対する本質についてということで質問させていただきたいと思います。

学校ではＧＩＧＡスクール構想が３年前倒しで始まって、当然、私たちの考えではもっと先だっという話で、５Ｇがもっと使えるようになってからだというように思っていたわけですがけれども、昨年のコロナの関係で早まったということで、急遽ハードの部分については御苦労いただいてそろったという状況であります。

私たちも学校へ行って授業を見たり、いろいろしてきましたけれども、学校によってやっぱり差があるということと、まず先生たちが慣れるまでにまだ時間がかかるなっているような感じはしました。

それで、子どもたちは、やはり楽しそうに授業をやっております。そういう部分では、これから更に進んでいくのかなあというような気がします。

細かい部分については、今言ったようにまだ教員が慣れていないという部分が今の現実の問題だと思いますけれども、全体からいけば、国のほうではやっぱりデジタル可能教育を進めていきたいということを言っております。最終的にプログラミングができるような教育をしていくというようなことを狙っているんだと思います。それによって働き方改革を進めていくんだというふうなことだと思います。

新しい時代になればどういう形になるのか、まだちょっと予想がつきませんが、駒ヶ根市として働き方改革にGIGAスクール構想をうまくつなげていけるかどうかという部分については、市長さんとしてはどういうふうに考えておられるのかなということをお聞きしたいなと思います。

○伊藤市長 今おっしゃるとおり本格的に始まるのは今年からということで、恐らく先生方によってはITを使いこなす度合いにいろんな違いがあるのかなと思います。

実際に授業をやるに当たってどう生かすかっていうのは、これまでの授業の技術とは別のICTを生かした技術が必要になってくるので、試行錯誤のところも相当程度あるんだと思っています。そのところが一遍に進むというのはなかなか難しいんだらうと思います。

ただ、間違いなく、時代の要請としては、ICT環境のあるというのが当たり前のことになっていくのは事実ですから、教育だけが例外であるはずがないですし、教育こそそういうものを先進的に取り入れて進めていく必要があると思いますので、ここは先生方が切磋琢磨しながらだんだんに進んでいってほしいなあと期待をしているところであります。

○北澤教育次長 今日は先生方も赤穂小学校で4人ぐらいChromebookの研修会をしております、ふだんの授業の中ではやはり試行錯誤の毎日のようなので、夏休みの中での市の研修や、県のほうでも研修をしておりますので、そういう中で慣れてもらって、有効活用して子どもさんたちにつながる形がいいかなと思います。そんな感じなんですけれども。

○福澤教育長職務代理者 ただ、物づくりってということに関しては、私たち教育委員はみんな物づくりをしておるわけですが、実際には手で物を作ったりとか、そういう技術を使ってやっておるわけです。

学校の中では、そういうデジタルの物を使って考え出すとか、そういうことが必要になってくることもありますけれども、やっぱり本質は自分の目で見て手で作るってことのほうが本質だと思いますので、やはりそれは教育の現場でも忘れないように、やっぱりデジタルはデジタルですので、物を見て作るとか、物を見て感じるとかっていうことも同じように進めていけたらいいなあっていうふうに考えております。

○伊藤市長 分かりました。

○北澤教育次長 ほかに……。

では、関連ということで唐澤委員、よろしくお願ひします。

○唐澤委員 では、私もICTの機器についてです。

授業をはじめいろんな場面で子どもにとっても教員にとってもすごくプラスになることだと思いますが、最大限有効活用してほしいと思います。

私が考えた中では課題があると思います。

今のお話とも重複するかもしれませんが、1つ目として、今、市長さんも言われましたけど、教員にとっては授業のつくり方にもう一つ要素が加わるということなんで、研修だとかサポート

が必要じゃないかと思います。先ほど市からの説明でもありましたけど、専門知識の人材を配置するとか、そういうことは具体的に必要になってくると思います。あくまでも道具なんで、それを使いこなす技術がないといけないなと思います。

2つ目として、今、代理も言われましたけど、ICTに時間が割かれて従来体を使っていた内容っていうのがおろそかになってしまわないようにしてほしいなと思います。

具体的に読み書きだとか計算っていうのは、こういう機械があれば必要ない世の中になるかもしれないけれども、やっぱりその部分はすごく大事だと思うんです。もう学校自体がそういう生身の場所というか、そういうところなので、リモートワークとかウェブ会議っていうのは仕事ではすごく有効だとは思いますが、学校に果たしてそういうことが本当になじむのかどうかっていうこともちょっと思います。

3つ目の課題として、これは定例委員会でも出たんですけれども、機器の更新について、こういう端末は5年～7年で更新が必要だってお聞きしましたんで、そういった財源の措置も今から必要になってくるんじゃないかと思います。

この3つぐらいについて市長さんはどう思われますか。

○伊藤市長 いずれも大事な御指摘でございます。

最後の機器の更新費用は、これは、正直、市としても本当に心配をしています。

今回はコロナ禍の対策ということで全面的に国が責任を持ってやっていただいたわけなんですけれども、これは、その方針についてはまだこれからという話になっています。市長会などを捉えまして、ぜひ更新費用を国や県に十分に手当てしていただくようにということは大いに触れて、お願いをしているところです。

これは公共インフラと同じで、作ったら終わりということではないので、ランニングコストも含めていろんなお金がかかってくるので、そこは是非国、県の十分な支援が必要だということで、補助金など、そういった形をお願いをしているところであります。

それから、先ほども言われたデジタルと実際の授業、多分バーチャルとリアルのバランスっていうことだと思います。

勉強する場所であると同時に、学校というのは様々な交流をする場でありますので、友達を作ったり、部活等々、様々な関係を積む場でありますので、そこは十分バランスに配慮しながら学校を運営していくんだらうと思います。

ただ、デジタル、ICTは、これは読み書きと同じものになっていくので、ペンや時計や、そういうものと同じように、パソコン——あるいは10年たつともうパソコンというのはなくなり、もっと別のもの変わってくるでしょうけど、デジタルで何かをする、あるいはバーチャルで何かをするということは、もう特に今の子どもたちにとっては非常に当たり前のことになっていくであろうと思います。そのための入り口がICT教育でありますので、そこは最先端のものをできるだけ取り入れながら抵抗なく進めるように今後はして欲しいなあとと思います。

なかなか生の体とのバランスの取り方は難しいと思いますが、多分1つの生活の中に同居していく時代がいよいよ来るので、子どもたちにとってはそういうものが当たり前に普通に見えるようになるということが読み書きと同じことになるだらうと思います。そこはICT教育で十分力を入れていきたいと思っています。

○唐澤委員 ICTのおかげで駒ヶ根にいても世界とつながれるっていうことを子どものうちから覚えるようになります。成人していずれこっちへ帰ってきてても駒ヶ根と世界がつながって仕事ができることも可能だと思うんですけども、やっぱり駒ヶ根に帰ってきてもらうっていうこと——ウミガメプロジェクトもそうですけれども、そのためには、自然だとか文化だとか、肌で感じる体験がすごく必要だと思うんです。それはGIGAスクール構想のグローバルとかイノベーションとは対極のものだと思うんですけども、それを同じぐらいのボリュームでやっていくのがいいんじゃないかなと感じています。

○伊藤市長 おっしゃるとおりだと思います。

ただ、リアルとバーチャルは対立するものではなくて、多分共存するものだと思うんです。特にこれからの子どもたちにとっては。

もちろん生身の体験というのは大事なことなんですけど、そこはいろいろと折り合いをつけながら一緒に一体となって進んでいくことがこれからの時代なんだろうなあと思います。

○唐澤委員 分かりました。

○本多教育長 今、唐澤委員さん、また福澤代理さんのほうから出たように、市長さんの言葉で言えばバーチャルとリアルのバランスっていうことで、最後に折り合いをつけてっていうのは、まさにそのとおりだと思うんです。試行錯誤、今、今日もやっていますっていうのは、実はそこです。

だから、先ほど見ていただいたVTRも、ああよく使っておるっていうよりも、最初の小テストのものはプリントや黒板に書いたのと何がどう違うんだろうか、あれは子どもたちが見返しをするために役に立つんだろうか、それとも先生がまとめるための集計だけのためなんだろうかって常に問うて見直しをしていかないと駄目だと思うんです。だから、あれが全てだということではない、あんな方法もあるよということです。

またデジタル教科書はたまたま先生の分しかないので、あれは黒板を使ったのと何がどう違うんだろうか、生徒のところには何もなかった、ただ黒板を見てこうやっていたんだけど、じゃあ今までのやつと何がどう違うんだろう、私のように目が悪い者は一番後ろにいたら何をやっているか分からない、それじゃ駄目だというふうに思います。

だから、今までのものは全て駄目ではなくて、やっぱり折り合いをつけたり融合させたりするっていうこと、そこで今は試行錯誤しているっていう状態かなというふうに思います。もう必ず共存共栄いく時代でなければならないことは明白ですので、そこら辺のところではやっぱり少し時間がかかるけれども、現場も必死になっているというところかなと、そんなふうに思います。

○北澤教育次長 唐澤委員さん、よろしいですか。

○唐澤委員 はい。

○北澤教育次長 では、ICTの部分については、子どもたちの活用、また先生方の指導の部分、またそれを支える体制の部分について、様々な課題がこれから後もありますが、みんなでやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

ICTについては、このくらいにいたします。

・通学路の安全対策について

○北澤教育次長 次に、先ほど言いました通学路の安全対策の対応に入っていきたいと思います。

まず事務局から資料の説明をお願いします。

○赤羽子ども課長 お手元の資料の今のG I G Aスクールの次のページの2ページからになります。

先ほど、冒頭の市長、教育長の挨拶にもございましたとおり、今年の6月28日に千葉県の八街市で発生しました下校中の児童の列にトラックが突っ込んで児童5名が死傷するという痛ましい事故を受けまして、県のほうから通学路交通安全プログラムの推進体制にのっとって道路点検を実施するよという依頼が来ておるところでございます。

3ページのほうには合同点検の実施要領が載っております。

実施の対象は御覧とおりです。

続いて2の実施の期間につきまして説明しますが、まず(3)については道路点検の実施及び対策必要箇所抽出は本年6月末を目途として、(4)についてはというのは、その対策案の検討や対策案の作成については10月末をめどに実施するよというところでございます。

3の実施内容として(1)の実施体制からでございます。

(2)の学校による危険箇所のリストアップということですが、こちらのほうは、駒ヶ根市のほうでは、毎年、通学路交通安全プログラムのほうにのっとりまして各学校のほうからリストアップをさせていただいておるところでございます。

おめぐりいただいて4ページのところでは、(3)の合同点検の実施及び対策必要箇所抽出、あるいは(4)の対策案の検討・作成、(5)の対策の実施というようなことを行う必要があるとなっておるわけでありまして、当市もこれに沿いまして通学路の安全点検をしていこうというところでございます。

4の実施状況の報告につきましては、これは各教育委員会が取りまとめて報告するということですので、こちらは教育委員会のほうで取りまとめていきたいということでもあります。

5ページのほうに行きますと、その他のところでもありますけれども、こういった危険箇所や対策の必要箇所については可能な限り幅広く各市町村のホームページ等に公表することが望ましいというふうになっておるわけでありまして、これがこれからの話の中に出てまいります。

こういった要請等も受けて、たまたまこの要請が出る前に、毎年、当市のほうで行っております駒ヶ根市通学路交通安全プログラムというものの通学路安全推進会議を実施したところでありまして、7月19日にこれを実施しております。

その内容につきまして触れますと、6ページのほうからでございます。

これは、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けまして、国等の指導を受けまして駒ヶ根市のほうでも駒ヶ根市通学路交通安全プログラムというのを作成したところがございます。

7ページを御覧ください。

2の通学路安全推進会議の設置ということで、このプログラムを策定したときから推進会議のほうは毎年実施しております。本年度は先ほど申し上げました7月19日に実施したものでございます。

関係機関は、そちらに書いてあるとおり学校教育機関、道路管理機関、交通安全機関でございます。

取組の方針としましては、下の図のところにあるように、通学路交通安全確保のためのP D C Aサイクルというのを回しながら点検し実施していくというようなサイクルで進めていくという基本的な考え方の下、実施をしています。

8ページのほうへ参りまして(2)の定期的な合同点検、あるいは対策の検討、対策の実施、対策効果の把握、対策の改善・充実、そして箇所図や箇所一覧表の公表ということで、先ほどの国ほうから本年参った実施要領に沿った形になっております。

そこで、別添の資料としまして対策一覧表や対策箇所図というものができております。

A4の横長になりますけれども、右肩に資料2と四角で囲ったもの、こちらが、これまでの会議の中で、あるいは毎年の学校から出されたものの中で検討した結果、今現在公表をしている対策一覧表でございます。

学校ごとということで分かれておるわけでありまして、本年開催しました推進会議の中では、特に赤穂小学校のところにあります7番の通学路、市道光前寺南線ではありますが、バイパスから農道まで1本の道路でつながって開通をしましたが、それに伴って交通量が激増したが歩道が一部ないところがある、危険であるというようなことです。

あるいは東小学校の12番でありますけれども、こちらのほうは本年度新たに上がってきたところでありまして、地元の区やP T A等からも要望が上がっておる主要地方道駒ヶ岳長谷線——県道であります。通称田沢の坂と言われておるところでございます。

あともう一つは、赤穂南小学校の5番、市道赤須町線の前垣外地区のところ、交通量が多いが歩道がなく危険という部分が会議の中で新たに上がってきたところでございます。

そこで、その後ろのページから地図やなんかいろいろ落としてあるものがあるんですけども、これがホームページのほうで一覧表とともに公表されているところでございます。これもそれぞれの学校ごとに、危険箇所等を一覧とリンクするようにして公表してあるところでございます。

今回の推進会議の中では、この中から本年度新たに上がりました東小学校の12番と南小学校の5番につきまして現地の視察を行ったところでございます。

その資料が今度は縦のものになりますけれども、資料3—1からのものになります。

東小学校の12番、駒ヶ根長谷線要対策箇所の位置図というのが1枚目にありますけれども、この部分の道です。

おめぐりいただいて、今度はA3で折りたたんであります。

写真が右の横のほうに載っているところでありまして、田沢の坂は歩道が非常に狭くて、また高さも少ないということです。そして、ちょうど左下に職員が幅を測っておる写真があるわけですが、ここはちょうどカーブの膨らんでくる所になっていまして、こういったところを子どもが毎日通学で使っているということは非常に危険ではないかというところでございます。

上の2枚の写真は、地元の保育園、幼稚園の子どもたちが年長さんになると、次の年は学校へ通う、登校するということがありまして、その練習といっは何ですが、トレーニングも兼ねてこの道を実際に歩いているところでもあります。1列に並んでいるところでは、まあまあ、まだまだなんですけれども、右側の写真を見ますと、子どもが2列に並ぶともう先生のリックサックやなんかも外へ出ているわけでありまして、ここを車が結構なスピードを出す、あるいはカーブで膨らんできたようなときには非常に危険が生じるという現場を視察したところでございます。

続きましては、もう一つ、南小学校の5番の案件、新た上がってきた市道赤須町線というところでございます。赤穂高校の東側の道路の部分を視察しました。

おめぐりいただいてA3の大きな地図のほうを見ていただきたいと思います。

真ん中の上のほうに水色の線の道路の上に緑の点線が記してあるわけでありましてけれども、これが今通学路として子どもたちが使っておる道路です。ここはちょっと細くて狭い道なんですけれども、ふだんはあまり車が通らないということであったわけです。

問題は、この点線を左のほうへたどってきてもらうとイガグリマークを赤で記したところがあるわけなんですけれども、この部分の写真が①番②番となります。子どもたちは細い道を上がってきて、イガグリマークのところ以前にあった横断歩道、ここを渡って、またあまり車の通らないところを通るようになりますが、この部分に家が建ったということで、見通しが利かないということから、この部分の横断歩道が消されてしまうということが起こりました。

そこで、横断歩道のないところを子どもたちが渡っていくのは非常に危険ということで、地元の要望等もありまして、今度は右のほうになります。赤い点線の部分、グラウンドの東、ヨウホクさんの西のところにある道路、こちらのほうへ通学路を振り替えて、下のほうの写真の⑨番のところになりますけれども、この部分を通して、南小学校が開校した折に設定しました遊歩道のような通学路があるわけでありまして、これを使って学校に登下校するというふうに変えてもらいたいという要望がございました。

この赤い点線の部分を通るにしても、⑦番あるいは⑧番の写真にもありますように歩道がまだないわけでありまして、そこらのところも視察の折には課題として挙げたところでございます。

以上が今回の合同点検を受けての市で行いました通学路の安全対策の会議、それからその折の視察と現場の説明でございますので、よろしく申し上げます。

○北澤教育次長 ありがとうございます。

ただいま事務局より7月に行われました交通安全推進会議や地元からの要望等の中で出てきている部分についての経過等についての説明がございました。

こういった資料を見ていただきまして意見をいただければと思います。

○氣賀澤委員 私のほうでは市場割区のほうの赤穂高校のところの道のことについてなんです。

ここは、やっぱり最初の通学路のところ危ないということで、こちらの赤須町線のほうのヨウホクさんの前を歩いていくっていう通学路にしたいということだと思うんです。

ここを歩いていくと、多分わらべうたの小径を通り、通りゃんせの小径を通り、ぬくもりの小径を通して南小に入っていく感じになるんですけれども、多分ここも危ない箇所として挙げられていると思うんです。いつも暗かったりとか、防犯とか防災の観点でこの道は通らないほうがいいんじゃないかっていう話が出たりするので、その点で、もし通学路を変えるとすればどのくらいでそういうことができるものなのか、そうやって簡単に通学路を変えることができるものなのかということをお聞きしたいと思います。

○北澤教育次長 私のほうでお答えします。

通学路については、バイパスのほうへ出て学校へ行くという市場割の方の意見が一昨年くらいにあったんですけれども、もちろん歩道はついているんですけれども、今度は逆に交通量が多くて、歩道から次の歩道へ渡るときに大きな道を通り過ぎたりすると非常に危ないというような意見がございました。

もともと赤穂南小ができたときに、わらべうたの小径等、また通りゃんせの小径等、専用の道を造った経過がございます。そちらを通らず、バイパスができたのでそちらへという意見もございましたけれども、今現在、わらべうたの小径については防犯カメラを設置しまして防犯上の部分にも配慮しながら運用している状況です。

通学路をある程度大きな道沿いにすると逆に車が非常に通るといことで、相反する部分もございまして、地元の意見を聞きながら対応していきたいということです。

一応、わらべうたの小径等も防犯カメラ等を設置してそこを使っていくってというような市場割、宮の前の方の意見もございますので、そこに導入するヨウホクの前道の歩道の整備等は必要かなというような地元の意見が出てきておりますので、これが駄目だといえば、もちろん変更していく形になると思います。

皆さんの意見を聞きながらPTAの方とか、地区の方の御意見を聞きながらという形になります。

通学路っていうのは、あくまで大きな本筋の道を決めていただいて、そこに皆さんが小道から集まってくるという形なので、なかなか全部を指定したり歩道整備っていうのは難しいような状況でございますので、話し合いをしながら必要なところは整備を関係部署で改善していく形になっています。

よろしいでしょうか。

○**氣賀澤委員** はい。

○**北澤教育次長** では、関連して何かありますか。

○**木下委員** では、通学路について私のほうからお願いします。

下平の田沢の坂と赤穂高校のグラウンド周辺、私、本日、先ほど、昼過ぎですけれども、歩行者目線で現地を見せていただきに行っていました。

まず、ちょっと田沢の坂なんですけど、資料3-2の写真がありますけれども、今、現状が夏ということもあって、草木の足元への這い出しですとか枝の覆いかぶさり等を見まして、本当に今は子どもさん1人通るのがやっとなような状況なのかなあと思いました。これで夏休み明けがこのままだと、ちょっと、より心配な点が増えるのかなあと見て見せていただきました。

先ほど課長さんからもお話がありましたけれども、やっぱり歩道が非常に狭くて高低差がないもんですから、見通しはとてもいいんですけれどもスピードを出している車が非常に多いという点で保護者の皆様が非常に危惧している、また地元の皆さんが心配している点だと思います。

この写真には写っていないんですけれども、西のほうへもうちょっと上って行ってカーブのところに行きますと、歩道も高く上げてガードウォークという形でしっかり防護柵がありましたので、そういうものをどんどん下のほうの危ないところにも伸ばしていくのも手なのかなあと思いました。

市長さんの冒頭のお話の中で歩道の拡幅というお話で要請が来ているということでしたので、可能であれば田沢川の河川敷のほうに歩道を少し拡幅して延ばすと、不可能であれば県のほうへ要請をかけていただいてガードレールを設置していただくのがいいんじゃないかなあと見てまいりました。

続いて赤穂高校の周辺ですけれども、こちらは交差点もあって、高低差もありまして、とても見通しが悪い道であるなあと思いました。

どうしても立地的に企業さんですとか地域住民の方にも上手に御理解を得ながら最善の方法で通学路というものをこれからつくっていかなければいけないのかなあともあります。

私の率直な意見からしますと、田沢の坂の通学路確保よりもこちらのほうが難しいのかなあと、安全面という観点で考えるとより慎重な考えを持ってつくっていかなければいけないのかなあと思いました。

先月の痛ましい事故もそうでしたけれども、大変見通しがよくて広い道であってもガードレール1つがないがために子どもたちがああいう悲惨な目に遭ってしまうという状況がありますので、拡張できないのであれば県のほうに上手に働きかけをしていただいて、とにかく人と車をしっかり分ける柵、ガードレールというものをちゃんと作っていただけるようお願いをしていただけるといいかなと思いました。

ちょっとお伺いしたいのは、これは距離的にスクールゾーンとまではいかないんだと思うんですけども、何か通学路であるよっていうドライバーへの注意喚起になるような看板ですとか道路標識に準ずるようなものってというのは、これから例えば県だとか警察だとかに働きかけて市独自のものを何か作っていけないものなのかなあと私は思いました。

歩いていると、やっぱり子どもたちが通うところには子どもを守る安心の家という登録をいただいているおうちの皆さんがたくさんあって看板がいっぱい上がっておるわけですけども、そういうものと一緒にここは子どもたちが通る道ですよとドライバーへの注意喚起ができないものかなあと思います。

もちろんPTAも巻き込んで、地域の皆さんと一緒に子どもたちの通学路の安全確保に向けて何か市で働きかけをやっていけないものなのか、何か考えがあったらお聞かせいただきたいんですけども、お願いします。

○北澤教育次長 例えば歩道がどうしてもできないようなところは、見たことがあるかもしれませんが、グリーンベルトみたいなもの、緑のラインを引いてあるような状況もございます。

ただ、そこはあくまでも道路管理者——国道であれば国ですし県道であれば県ですので——市道は可能として——そういった部分について道路管理者と協議する中で担当するところと協議していく形になると思います。

また、各学校にPTAの校外指導部というのがございますので、昨年危ないところを挙げていただいておりますので、これについて再度研究をする中で9月ないし10月にまたまとめていただいて報告するような形と、安全推進会議は1回やったんですけども、もう一回それをやって確認をしていく約束になっておりますので、そういった中で、また国、県の担当の伊那建設事務所もみえますので、そういったところをどうしたらいいかっていう意見もいただいて、対応ができていけばいいかなと思えます。よろしく願いいたします。

○木下委員 もちろんドライバー側、運転する側ばかりではなくて、子どもさんたちへの安全な通学への学習といいですか、そういうことも引き続きどんどんやっていかなきゃいけないと思えます。

企業さんとか車をたくさん使っている方に対しても、こういうロードマップ、危険箇所のようなところ、新たに歩道を造って通学路を設けましたよっていうようなものを1回出して終わりではなくて、リアルタイムで何度も安全運転をしていただけるような協力をお願いをするですとか、そんなこともこれから必要になるのかなあと思えます。

私も一緒にやらさせていただきますので、ぜひお願いいたします。

○北澤教育次長 では、よろしくをお願いいたします。

通学路に関してですけれども、何かほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

4 その他

○北澤教育次長 その他、教育委員さんから何か御意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○北澤教育次長 それでは、そろそろ時間が参りましたので、このあたりで会議を閉じたいと思います。

今いただきました意見につきましては、事務局で検討また調整をしまいいりまして今後に生かしていければと思います。

それでは、以上をもちまして第1回総合教育会議を閉じたいと思います。

本日はありがとうございました。

午後4時42分 閉会